

3. 4 集計機能について

本システムでは、排出事業者が自ら登録した工事※（以下「自登録工事」、または「自工事」という）について、副産物システムへの登録状況、登録情報の建設資材利用、再生資材利用率、建設副産物発生・搬出、再生資源利用促進率の状況を把握するための単純集計を行うことができます。

集計方法については、[13 登録情報を集計する] を参照してください。

※排出事業者が自ら登録した工事

「排出事業者が自ら登録した工事」とは、カスタマーセンターより発行されたユーザ ID で登録を行った工事のことで、集計機能の対象となる工事は同じユーザ ID で登録した工事のみとなります。例えば、同一会社であって、本社、支社で別々のユーザ ID を使用して登録した工事については、本社は本社登録分工事の集計のみ、支社は支社登録分工事の集計のみ行うことができます。